



市民病院

現在地から  
移転へ  
近くの市街化調整区域で検討

2月18日に4回目となる市民病院建設調査特別委員会が開催され、  
執行部より移転先の建設場所候補の説明などがありました。  
3月11日の本会議では、新病院施設整備計画の予算審議がされ、  
厚生委員会にも付託。最終日に賛成多数で可決しました。  
ここでは、特別委員会での審議の内容や  
本会議、委員会でのいくつかの質疑を取り上げ、  
内容を要約してお伝えします。

基本設計は、プロポーザルで  
ソーシャルワーカーも検討

# 市民病院建設調査特別委員会にて

## 初

めに基本構想案に対する質疑応答となり

ました。「老健とか特養は、待機者がいっぱい、皆困っている。療養病棟を含めてはどうか」との問いに執行部から「療養病床は困難であり、老健や特養は市全体で考えていくもので、病院だけで考えるものではない」との発言でした。「医療の次に考えないといけないのが、在宅に戻した時にどういうケアをするのかである」として、医療だけでは解決できない地域的なサポートをどうするかが浮き彫りにされました。

また、新病院への市の負担では、「一般会計から毎年8億円、負担するのは厳しいのでは」との問いに「8万8千人の生命

## 病

院経営に関しては「自治体病院は、昨今ほとんどが赤字である。建設は公でやり、運営は民で、うまく行っているケースがあるが」との問いに「公



市民病院会計窓口

を守るには、必要なもの」、「医師が増えていく中で、負担も減らしていきたい」との回答でした。

## 次

に、執行部より建設場所の説明がありまし

た。5カ所の検討地の中で、病院としての環境、主要駅からの距離、災害時の安全性、敷地の拡張性など、総合的に評価したところ、甚目寺市街地周辺が最適地であるとのことでした。土地利用規制のある市街化調整区域なので、今後は愛知県との調整も関わってきます。

「県の了解が得られないと進められないとのことだが、議会として何らかのアクションが必要か」との問いに「最適地を認識したところなので、まずは皆さんにお示ししたこと」という発言でした。特別委員会としては、執行部より新しい建設場所の報告を

受けた形で、委員会を閉会しました。今後、市のスタンスが決まったので、県との交渉に入っていくこととなります。

## 形態が変わるが発注の時期や委託の方法は

問 病院の施設整備計画費の中には、委託料としてかなりの金額が計上されています。基本設計、実施設計、免震調査、物件調査などと、いろいろな項目があります。どのような土地を取得するかにより、病院の形態が変わります。これからの発注される時期、あるいはこれだけの業務委託項目をどういう業者にどんなふう

に委託しますか。  
市民病院事務局長 建設用地が決まるまでは実施

診察待ちの人々



にのれるソーシャルワーカー、それに相当する職員の人件費は給与費に含まれていますか。

市民病院事務局長 現在、市民病院には、ソーシャルワーカーをする職員はいませんが、将来的には非常に重要なこと。

病院長も設けていきたい考えなので、今後検討させていただきます。

問 1日平均患者数、入院患者数81人とありますが、22年度の実績はどれくらいですか。

市民病院管理課長 現在、60名弱という入院患者です。

問 23年度81人ですが、可能な人数ですか。

市民病院事務局長 日赤の正副院長、私も正副院長も連携を密にしようと考えており、また医師の増員も見込まれることなどから、81名を目標としました。

設計等基本設計に入れま  
せんで、建設用地が決  
まつてから、その時期、  
時期に応じて実施してま  
いりたいと思っていま  
す。発注形態は、基本設  
計委託業務はプロポーザ  
ル（主に企画を提案して  
もらうこと）を考えてい  
ます。それ以外は、入札  
をしていきたい。発注時  
期は、それぞれの時期に  
実施したい。その時期に  
また必要に応じて入札を  
していきます。

問 いろいろな受診相談